

沖縄ICTフォーラム2011  
サイバーセキュリティと通信の秘密  
～SecurityDay in Okinawa～

# ブロッキングによる 児童ポルノ対策

2011年12月16日

安心ネットづくり促進協議会

調査企画委員会 児童ポルノ対策作業部会

連絡先E-mail : [blocking@fmmc.or.jp](mailto:blocking@fmmc.or.jp)



# 諸外国における児童ポルノ対策の状況(欧州諸国)

## イギリス及びノルウェー(制度上の共通点)

- ・規制対象 児童(18歳未満)及び児童に見える人物、写実性のあるCG等
- ・規制範囲 児童ポルノ画像の単純所持も禁止
- ・例外規定 芸術的な作品、婚姻可能(性交可能)年齢(16歳)以上の場合

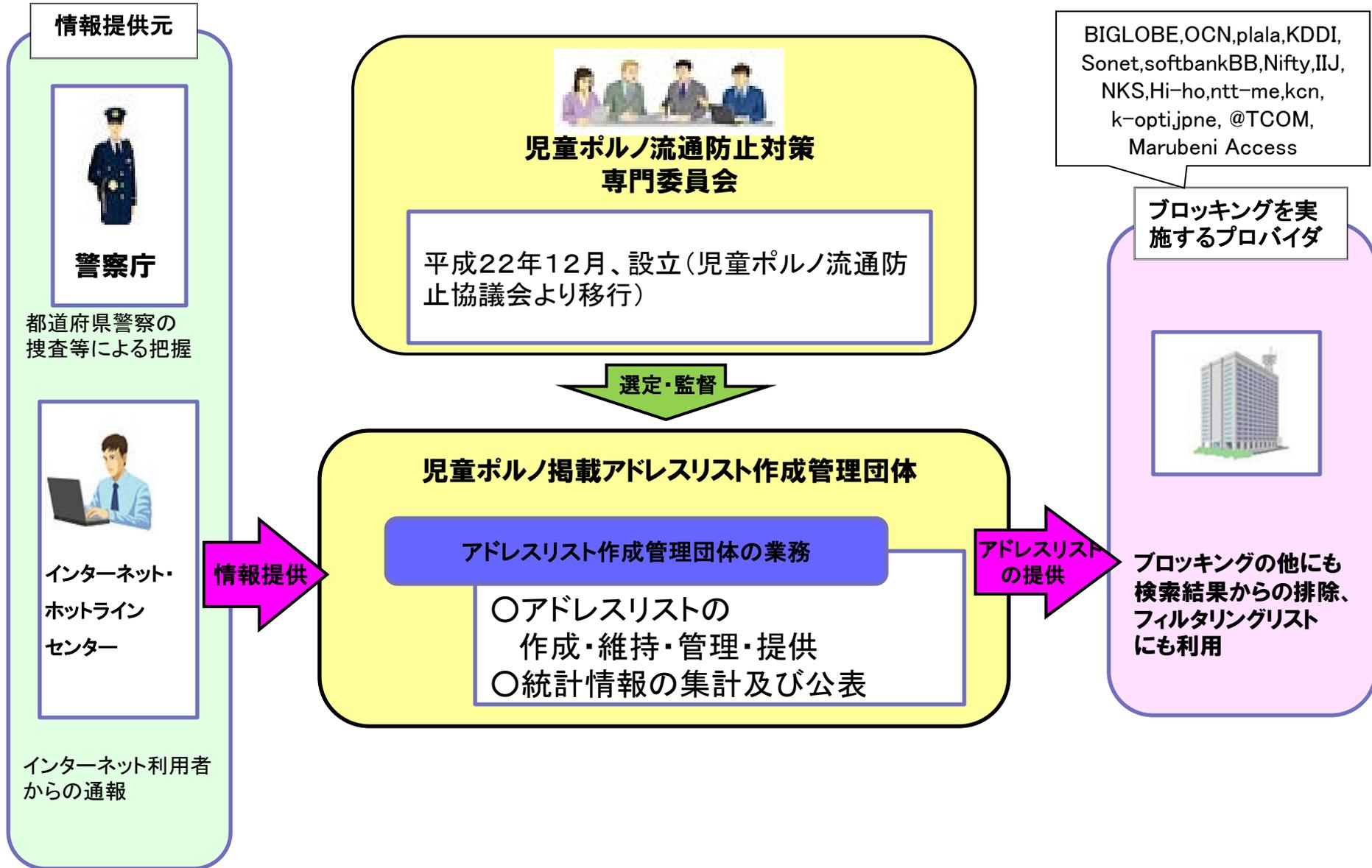
### ノルウェー

- ・ブロッキング開始 2004年～
- ・リスト提供元 警察機関(KRIPOS)
- ・手法 DNSブロッキング方式
- ・リスト対象 国外サイトのみ(Worst of worst)

### イギリス

- ・ブロッキング開始 2004年～
- ・リスト提供元 第三者機関(IWF)
- ・手法 ハイブリット方式(一部ISPはパケットフィルタリング方式、DNSブロッキング方式)
- ・リスト対象 国外サイトのみ(Worst of worst)

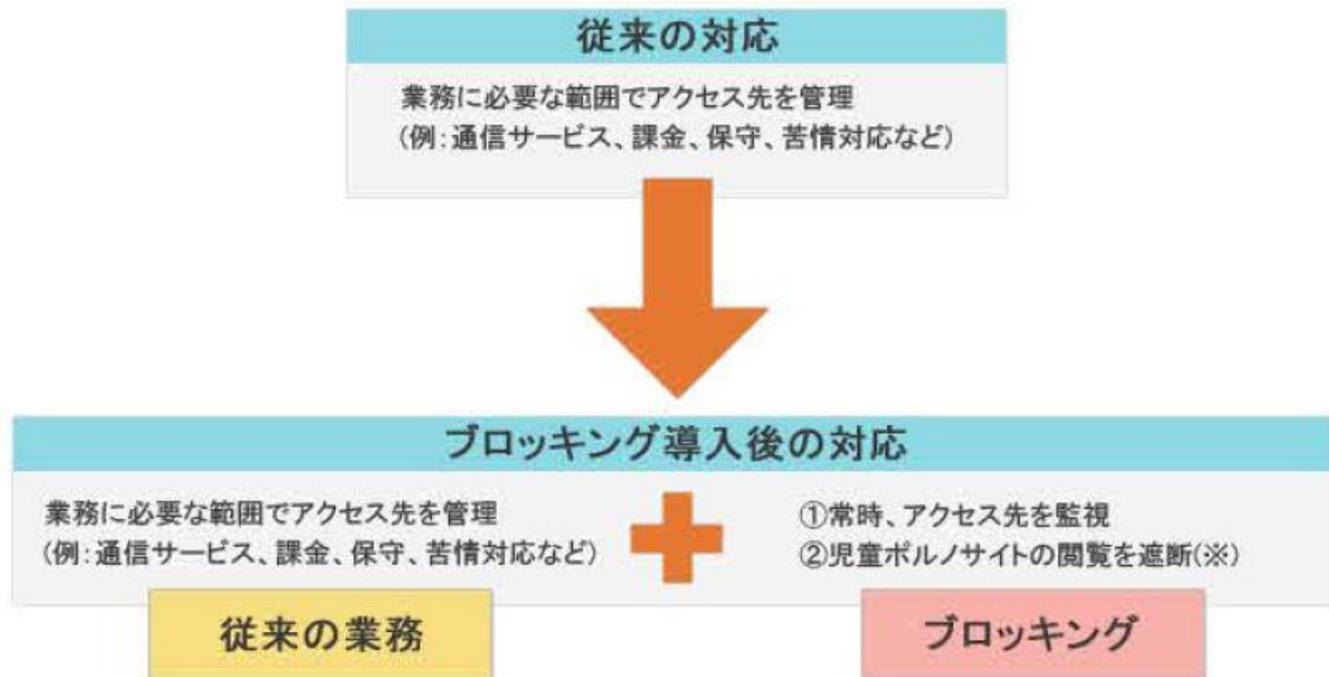
# 児童ポルノサイトブロッキングに至るスキーム



## 1.ブロッキング(強制遮断措置)とは

インターネット利用者がインターネット上のサイトやコンテンツにアクセスしようとする際、ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)等が、

- ① 常時、アクセス先を監視しており、児童ポルノサイトへの接続であることを検知した場合
- ② その児童ポルノサイトの閲覧を強制的に遮断する措置のことを言います。



※児童ポルノアドレスリスト作成・管理団体にて、ブロッキングが必要と判断されたサイトに限る。



安心・安全なインターネット利用環境を整備することを目的として、利用者・産業界・教育関係者等が集まった国内唯一の組織 安心ネットづくり促進協議会が、2009年2月27日に設立総会を開催し、正式に発足いたしました。

【会員数】(2009年2月27日時点)

総会員数 173 (特別会員 68、正会員 77、賛助会員 28)

### 調査検証作業部会

### 児童ポルノ対策作業部会

「児童ポルノ法」の改正動向を踏まえながら、民間の自主的取組として実効性のある対応策の在り方を検討することが必要である。

関係者が諸外国における取組の実態を正確に調査した上で、児童ポルノ対策について様々な角度から評価を行い、実証事業なども行いながら、効果的な対策の実施を目指す。

#### 諸外国調査サブワーキンググループ(現在、休会中)

- ・児童ポルノ対策のための法制度や、通信の秘密・表現の自由といった背景となる法制度、ICT産業の業態、インターネット利用環境等、法・技術・社会などの各側面から幅広く調査。

#### ISP技術者サブワーキンググループ

- ・専ら技術的・コスト的な観点から、実施可能性及び実効性のある手法は何なのか、また、仮に実施するとした際に条件を付すべき必要があるか否か等につき検討。

#### アドレスリスト作成・管理の在り方サブワーキンググループ

- ・ブロッキングが通信の秘密の侵害に当たるか、当たるとして違法性が阻却される場合に該当するか、該当するための条件は何かといったブロッキングと通信の秘密との関係を整理。

### コミュニティサイト検証作業部会

### スマートフォン利用作業部会